

かの地域に波及し、最上川全域で整備することによって、最上川流域の点在する魅力ある資源を生かしつつ、最上川の広域的な観光連携を強くして、最上川の魅力アップにつながると思いますが、最上川流域地域づくり推進協議会の会長でもあります長井市長から、お考えを伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 川の一里塚事業につきましては、山形河川国土事務所内では、そういった例がないということですが、ぜひ国や他市町村を巻き込んだ取り組みについて、いろいろ検討していただくようお願いしていきたいというふうに思っています。

一方で、最上川流域の地域づくり推進協議会、こちら非常に苦しい協議会でございまして、何せ補助事業とか予算が全くないということでございまして、本来であれば最上川、山形県の母なる川、最上川を楽しむ本というような出版物などもつくりたいと前々から思っておったんですが、やはりもう少し県などにも協力いただかなきゃいけないということと、まだ事務方とは一切話してないんですが、やるとしたらば、やっぱり地方創生の推進交付金などで、広域枠ですること可能なんだろうなと。その際に、やはり関連市町村が結構多いもんですから、事務局側としては非常に大変になるなというようなことなどがございすけれども、やっぱり私どもが例えば一里塚の事業などを率先して事例としてつくることによって、参加していただいている団体、市町村にそういったものも広げていただくということで、山形県にいらした方々に最上川の歩く観光とか、あるいは船で下る観光とか、そういった川で楽しむ、そういった観光につながるようなものになるかというふうに思いますんで、国のほうにもいろいろ要望をしまいたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 多くの団体を束ねるのは大変かと思いますが、何か1つの目標、メリットを示さないとなかなかほかの地域も動きが鈍いということだと思います。ぜひ、この一里塚構想を目玉にして波及することを願ひまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、宇津木正紀議員から写真の持ち込みについて申し出があり許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 創生会の内谷邦彦です。

2017年4月にオープン予定しております観光交流センター、道の駅、「川のみなと長井」について通告書により質問いたします。

オープンに際しては、いろいろな期待を背負っての船出となります。経済の活性化、消費の喚起を目標とし、消費者がわざわざ行きたいと思えるような運営ができるかどうか、当然なが

ら顧客にとって別に利用したくない施設であれば経営的に成り立ちません。この施設自体は各地の道の駅との比較によるマーケットにさらされていることを念頭に置き、私が懸念していることが解消されますよう、また、長井市の発展の手助けになるよう質問いたしますので、明確な回答をよろしくお願いいたします。

最初に内谷市長に伺います。オープンに際してのイベントについて、先日の産業・建設常任委員会協議会での資料では、オープニングイベントとして芋煮を考えているとありましたが、ほかに検討されていることはありますでしょうか。

なお、私は質問形式を完全一問一答で行いたいため、壇上での質問はこの1点とし、この後の質問については質問席から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷邦彦議員から、観光交流センター道の駅「川のみなと長井」についての、オープンに際してのさまざまなお尋ねでございます。

議員からは、この施設がにぎわいを持って長井の活性化なり、あるいは地場の食品や農産物が大いに購入いただくことよっての、そういった産業振興もということでのご質問をいただいたところでございます。

お答え申し上げたいと思います。オープンに際してのイベントはどのように考えているかということで、指定管理者候補者の資料では、オープニングイベントとして芋煮を考えていること、ほかにはということでございますが、今回の定例会、12月定例会で上程しております指定管理者の指定をご議決いただきまして、指定管理者となる置賜地域地場産業振興センターと直ちに話し合いを進めまして、オープニングに際してのどのような開業、開店時の催し物、イベント等を検討していくかということを考えてい

きたいと考えております。

現在の考え方でございますけれども、4月の観光客がふえる時期、これはちょうど桜の開花して五分咲き以上になると想定できる4月の21日金曜日、このあたりを開店の日ということで予定しているところでございます。来年の3月までに備品やら、あるいはさまざまな、例えば農産物の直売するための棚とか、あるいは椅子とか、ショーケースとかそういったものは全部入るわけですが、あわせて飲食コーナーなどもつくっているわけでございますので、そちらのメニューやら、あるいはオープンするとかかなり混雑が予想されますので、その際スムーズに対応できるような訓練等も含めて、やはり4月の中旬以降というふうに考えているところでございます。

ここの金土日ということで、連続してイベントを開催できないかと考えておりますし、ちょうど置賜さくら回廊が始まっておりまして、多くの観光客が望める時期じゃないかなと思っております。ただ、まず基本としましては、多くの市民の皆さんにおいでいただくようにというふうに考えております。そして、観光客や国道287号を利用されている皆さんに立ち寄りいただきたいと考えております。季節は春ではございますが、山形名物の芋煮がいいのではないかと検討しているようでございます。ほかにも長井の名物である玉こんにゃくの振る舞いや餅などでもてなすことも考えられると思います。アトラクション等々については、緑地広場というのもございますので、音楽イベントなどももちろん考えられるわけですが、子供たちにもぜひ参加いただきたいと考えておりまして、例えばやはり園児の歌や遊戯、小学生の獅子舞クラブや獅子踊り、吹奏楽なども検討したいというふうに考えております。

この件について、詳細については、今回お認めいただきますと年が明けて1月以降、具体的

に詰めていくことになるかというふうに思っておりますので、何かご提言などございましたらよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、谷澤産業参事に伺います。

オープン後にお客様を呼び込むために、観光局として事前に発信するイベントは何を考えているのか、また、イベントカレンダーなどは作成しているのでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この件に関しては、指定管理者が決まりましたら協議をしまして、そして、お客様を呼び込むためのイベントを考えていきたいと思っております。自主企画事業の実施計画、申請書の中にありますが、その中にも記載がありますが、季節や祭りなどにあわせて年間のイベントカレンダーなどを作成しながら、PRをどんどんしていきたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 同様に産業参事に伺いたいんですが、観光交流センター指定管理で想定される人員体制について、駅長1名、観光インフォメーション臨時2名、物産で臨時3名、直売所臨時4名、パート2名、フード、料理人プロパー1名、臨時1名、パート2名となっているんですが、事業計画書では直売所のパート2名が記入されていないのがなぜかと、また、フードについても臨時は2名の計画で人員体制と違っているんですけども、なぜこのような整合性とれてないのか教えていただきたいのと、あと直売所の販売人員6名、あと物産3名について、何を基準に人数を設定したのかを伺いたいのですが、よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 最初に、想定している直売

所のパート2名であります、これは事業計画のほうの記載漏れということで、審査委員会のときに口頭で訂正があったものでございます。なお、予算書のほうには2名分計上されております。

それから、直売所の販売員6名、物産3名につきましても、その根拠についてはこれまで実施してきている菜なポート、あと物産館の実績をもとにして設定しているものでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 今までのことで考えているとすると、今度一緒になるわけですけども、直売所と物産のほうのピークが一緒であるというふうに考えているのか。当然、物産の担当者であっても直売のほうを手伝ってあげれば、当然人数的には考えられる状況だと思うんです。その辺のことは考えてらっしゃらないってことですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 観光交流センターのほうでは、今議員おっしゃいましたように、菜なポート、物産館、これが隣接してまいりますので、そこで一体的になってきますので、相互のやりとりをしながら効率的にやっていくということが可能だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 今後、その辺もあわせて検討していただきたいと思っております。

あと、事業計画に記載されている、その物産販売部門と物産・販売担当のプロパー職員について、指定管理人件費に含まれていないようなんですが、なぜなのでしょう。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** プロパー職員につきましても、地場産運営費補助のほうで算定しておるものでございます。

これは、主に物産担当と直売担当のプロパーでございますが、それぞれの部門を管理してい

くというふうなことで、運営費補助のほうに算定しているということです。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** でも、実際、その物産と販売、担当してらっしゃるんですよ。そういう方に関していうと、当然中に入ってやらないと、要するに物産であれば売ってるところに行かないと、直売であれば直売のところに行かないと正確な情報ってとれないと思うんですけども、なぜこれ、費用的にこっちだ、あっちだという部分はあるんでしょうけども、当然、そこに絡んでいる人ではあるんですよ、これ。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 当然、その現場で管理をしている者でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、現在菜なポートで働いている方を考えると、部長1名、店長1名、臨時職員4名、パート職員1名、あと学校給食担当臨時職員1名、これ、農林課所属になりますけども、そのまま移行するのか、あと物産販売に関していうと、観光交流推進部部长1名、観光物産係主査1名、臨時2名の計4名で、菜なポートと合わせると計12名になってるんですけども、人員的にはこれ、減るんですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** ここは、組織が地場産業振興センターという組織になりますので、その中でやりとりが出てくるかと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** となると、観光交流センターで働いている方と地場産業振興センターでやっていらっしゃる方っていうのは、同じような仕事をしていても分けが違ふという考え方でいいんですか、これ。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 指定管理の事業計画書の中に組織図があります。その中で、それぞれの組

織の形態、業務の割り振りがございますので、そこで分担していくということになると思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** トータルの、これ、現在の人員より多いですよ、計画よりも。観光交流センターで働かれる方よりも、実際、物産と菜なポートを合わせると12名になってるんですけど、観光交流センターで12名もいらっしゃらないですよ。となると、地場産のほうにその分また残るといふ形になるんですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 職員の配置については実際より多いということはないと思いますが。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** また、私は私のほうで再度確認させていただきます。

あと、直売所及び物産で働く方に関していうと、制服というのはどうなるのでしょうか。現在、物産販売では制服があるようなんですけども、菜なポートについては私服で販売してますんで、販売に対しての教育を行う予定でいるのか、誰が講師でいつごろ行うのか、私ごとなんですけども、タスの2階の物産販売に立ち寄ったとき、いらっしゃいませって1回も言われたことがないという状況ですので、このような状況を変えなくてはいけないと思ってます。そういった場合に、当然こういった教育というのは非常に重要なことになるんですけど、今と同じ方がもし物産でなれるとすると、やはり教育というものをどういうふうに考えてらっしゃるのか伺いたいのですが。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この点につきましては、指定管理者側とよく話し合いを持って進めていきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、そのやまがた観光

局事務局長以下5名と長井市観光協会事務局長以下6名、計11名で、その職務の振り分けとか職務分掌、あと事務局長が2名いるということに対して、ちょっと説明いただければありがたいのですが。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** やまがた長井観光局と長井観光協会、これは全く別の組織でございますので、事務局長は2人いるということです。

それから、職務の割り振り、事務分掌についてですが、これは資料がございますので、提出可能ですので、後日提出できます。

なお、この2つの組織ですが、ことしの4月から地場産業振興センターのほうに包含してきているということです。地場産業振興センターの組織上は観光交流推進部というものになっておりまして、その中に2つの係がございます。

1つは観光交流係、もう一つが観光事業係、この2つです。やまがた長井観光局の事務局のほうは、観光交流係に入っております。観光協会の事務局は観光事業係というふうな業務の割り振りになっております。

その役割でございますが、観光協会のほうは、伝統的なお祭りやイベントの運営を行って、長井市全体の魅力向上を市民の皆さんと図っていくと。具体的には、さくら回廊であったり、白つつじまつり、黒獅子まつり、あやめまつり、水まつり、そういった事業であります。

あと、やまがた長井観光局になりますが、これは会員の皆さんとともに、旅行誘客プランを開発して、情報を発信しながら、同時に市内で楽しんでいただくための受け入れ体制を強化しておもてなししていくことというふうになっております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 長井市観光協会に関していうと、当然、イベントは決まってる状況ですよ、年何回か。さくらであったり、あやめで

あったり、つつじであったりと、実際これやられてるのはボランティアの方というか、そういった方々が実質的に動いてらっしゃるという状況ですよ。何でこれ一緒にやれないんでしょうかという話なんですわ。要するに、長井市をいかに売り込むかということに関して、観光協会だろうがやまがた長井観光局だろうが、要するにトータルの考えていかないと問題ではないかというふうに考えているんです。やはりイベントを発信するほうが観光局であって、やるほうが長井観光協会であるという部分ではなくて、トータルの長井市の観光をさまざまところに発信していくためには、これをトータルの一括して見てる人が誰かいないとやれないんじゃないかというふうに考えてるんですけども、その辺はどのように考えてますか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** おっしゃるとおり、トータルのそこは見る者がございます。それが組織図でいいますと、観光交流推進部長というふうな役職になります。観光協会ですべてのイベント、これを旅行商品として企画して、それを売り出していくと、それが観光局の役割であるというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** トータル11名って本当に必要なんですかって思うんですわ。逆に言うと、要するにイベントはもういつやるかって決まってるし、ですよ、のべつ幕なしやってないですよ。だから、要するにこれ2つ合わせて、もっと縮小して、要するに集中してやらないと、あなた方は観光協会ですべての観光のことをやってください、私たちはそれを発信することをやりますではなくて、やっぱりトータルのやっていかないとなかなか力が分散していくのが非常にもったいないなというふうに考えてますので、あと、観光交流推進部長っていらっしゃいますけども、この方は観光のことに関してはプロであ

るというふうに考えてよろしいんですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 通告にないことですので、しかもこれは地場産業振興センターに関する内容でございますので、観光交流センターの運営とは全くかわりないとは言えませんが、経過についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず観光協会については、昨年までは、今もそうなのですが、全くの任意団体です。役割は長井市のお祭り、例えばさくら回廊から白つつじまつり、黒獅子まつり、あやめまつり等々のそういったイベント、水まつりもありますけども、その運営、企画、それと実際実施するというのがメインになっておりまして、実質的には皆さんボランティアで会員の方、役員の方がなさっていただいと。ただし、それは当日含めて、あるいは実行委員会で方針を決定するだけであって、全て事務局員が行ってしますので、6名要るのかということについてはパート、臨時も含めての6名でございまして、職員は1名だけでございます。したがって、忙しいときにパートあるいは補助職員として定補が3人とか、そういう状況でございます。

それがなぜ地場産業振興センターと一緒になったかといいますと、どこの市町村も観光協会やはり市が本来観光の事業をやるときに、そういったお祭りの業務委託を受けていただいといるということがメインでして、あとはいろんな公園等の管理の部分も受けてるところもあると思っております。長井の場合は、例えば南陽市とか米沢市とか法人化してるところもあるんですが、長井についてはずっと任意団体でいかにざるを得ないと。ただ、そうしますと、後継者が育たないということで事務局長がもう高齢、高齢じゃないですね、定年までそんなにないということから、その後継者をじゃあ、任意団体で採用できるかと。そうしますと、お祭りをやっていく人間が、ノウハウ引き継げる人間がいなくなる

んですね。したがって、それをじゃあ、観光協会と話しまして、観光協会そのものなんですけど、事務局だけを地場産業振興センターに組み入れたというのが実態なんですね。

地場産業振興センターの観光交流係というのは、いわゆるやまがた長井観光局という観光の旅行会社でございますので、イベント等については一切しないと。ただ、商品の企画、営業をするわけですので、そちらの部分は5名で、これ足りないぐらいでございます。もう電話もひっきりなし、土日も交代で出ておりますので、したがって、観光協会の6名が多くなって言われると、確かに繁忙期は春から秋ぐらいまでで、それ以降はほとんどやってないんですが、来年の準備やら、あるいは例えばいろんなお祭りもこの間やったんですが、反省を踏まえて、来年はそれをまた違う形で変えていくということ、それなりの業務があるということでございます。

ちょっと長くなって恐縮でございますが、観光交流部長はそれだけのノウハウがあるかということなんですけど、民間のノウハウというのはどういう部分でちょっと言いにくいんですが、しかし、市のほうの商工観光課長とか、そういった経験のある人間でございまして、観光については地元では非常に精通している人間だと思っております。あとは、例えば旅行会社の社員だった者などもことしから地場産業振興センターで採用してありますが、やはり民間の観光と、我々は行政と民間と一体となった観光交流というのは、またちょっと違うもんですから、そういった意味では十分にノウハウがある者というふうに思っています。

なお、先ほどのちょっと違う話なんですけど、物産のほうも確かに物産館と、それから菜なポートにはそんなに人数いないです。ほかにも実はいまして、例えばふるさと納税は全部地場産業振興センターで扱ってます。そうしますと、そちらの部分が表に出てこないんですけども、

プロパー職員は本当少ないんですが、定時補助職員、パートということで三、四人おりますので、そこは地場産業振興センターを通してふろさと納税を、商品を送ってますんで、その部分が観光交流センターには出てこない地場産業振興センターの事業としてあるということで、そちら人数が見える形よりも要るということでございますんで、ご了承いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷議員に申し上げます。通告に基づいて質問をお願いします。

4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** では、直売所に関して伺います。

現在の菜なポートでは、販売委託手数料に関して、農林産物に関して15%、加工食品・工芸品は販売価格の20%ですとありますが、この設定に関してはこのままいくのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 当面はこのままでよいというふうに聞いております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 現在、その菜なポートの場合、宇津木議員の質問ありましたけど、着手料ほかとして年間277万2,000円計上されてるということになって、これがゼロになると思われまます。今現状、菜なポートで借りている店舗の借地料が今回物産館に移ったらゼロに、交流センターに移されたらゼロになるという部分に関して、これ、大体1.62%ぐらいになるんですけど、これを製品の価格のほうに転嫁するということはできないんですか。

○**渋谷佐輔議長** 通告にありましたか。

○**4番 内谷邦彦議員** 通告にはないですけど、その15%に絡めて話を……。

○**渋谷佐輔議長** ないものについてはちょっと。

○**4番 内谷邦彦議員** 関連質問ですので、これに関しては。

○**渋谷佐輔議長** ちょっと谷澤参事が、参事よろ

しいですか。

谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** その販売手数料をもっと下げられるのではないかと、そういうご質問ですかね。

その点については、私が答えられるものではなく、菜なポート、地場産業振興センターと相談しながらということになると思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その販売商品価格の設定に関してなんですけど、商品の販売価格は会員の判断で10円単位で決定くださいと。なお、直売所から目安となる価格帯をお示しする場合がありますとなっておりますけども、近隣の直売所と比較して、製品の品質に見合った価格、競争力のある価格になっているのか確認したことはあるのか。今後、その観光交流センターでの農産物について、どのような対応するのか伺いたいのですが、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 地場産業振興センターのほうと聞き取りをしまいいりまして、まず、当面はこのままでいくと。そして、近隣の直売所、あとスーパーなどの価格調査を実施しているということでございます。

この菜なポートに出されている生産物の品質は非常にいいというふうにお客様からの評判もいいというふうに向っております。品質に見合った価格、競争力の価格となっているというふうに考えます。

なお、販売価格に差異が見られた場合には、出荷者と連絡をとり合いながら、上げ下げ、両方相談しているというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、現在、直売所出荷専用野菜をつくる農家というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、直売所に出荷する方ですが、農産の1次品、あと加工品、あと工芸品、これらを単品で出す方と、あるいは複合して出荷する方がいるということです。

今、ご質問の直売所出荷専用野菜をつくる農家ということですが、農産1次品のみのお荷者というふうに理解しますと59名、189名中59名ということで、31.2%いらっしゃいます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、商品管理として、当日の販売状況を希望者に1日4回、11時20分、1時20分、午後3時20分、7時20分に有料でメール配信するとありますけども、有料というのは月幾らになるのか、あと、希望者は何名で、全体の何%になるのか教えていただきたいんですけど。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 有料メール配信の料金は月200円、そして、希望者は92名で、全体の48.7%となっております。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 直売所で問題になるのが、その一番大きな要因と考えるのが、来客したときに購入するものがない状況だと思います。メールで販売状況を配信したならば、売れてる商品の補充についてはどのように対応なさっているのか、あと、会員に、補充について対応している会員というのはいらっしゃるのか、わかれば教えていただきたいですが。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 そのメールを受けた生産者の方が、まだ余力があるのであれば、運んでそこで出荷しているということだと思っています。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 やはり物が無い状況というのが非常に問題になると思われまので、お客さんが来たときに、物が無い状況がないよう

な対応をちょっと地場産、指定管理者のほうと話をして、とにかく物が無い状況だけは防ぐような対策をぜひとっていただきたいと思います。

あと、取引要領の加工品について、その加工された農産物は製造物責任法、PL法の対象になりますと。したがって、消費者に食中毒などの被害があった場合、製造責任や管理責任が問われることがありますと記入されてます。私、これ文章を見たときに、だからどうするんだというような文章なんですよね。対応問われることがありますだけで、それに対して対応をどうするのか何も書いてないんですよね。だから、これに対すると、製造責任のほうか、出す側かやるのか、販売する側かやるのかも何も書いてないんですけど、この辺はどうなるのでしょうか。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 これにつきましては、加工品製造業者は関係法令に基づいて、保健所などの指導によって営業しているというのがまず大前提であります。地場産業振興センターとしては、加工品製造者に対して、指導できる権限とか立場でもないのですが、万が一事故が発生した場合は、販売者として一定の責任が問われると。このようなことから、さらなる注意喚起をお願いしているということでございます。

なお、菜なポートにおいては、万が一に備えまして、その販売責任に対応できるよう保険に加入しているということでございます。

それから、山形県で出しております、こういうふうなやつがあります。直売所のための商品表示ハンドブックというものですが、これを出荷者全員に配布して、その都度説明しているということでございます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、その農林産物について、その栽培記録表、農薬の使用履歴の提出が必要とありますけども、これは守られている

のでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** これについては、菜なポートを確認したところ、現在は求めているので、今後改善していきたいということでございました。

経過を申し上げますと、開業当時、平成22年になりますが、このあたりは団体加入登録ということで、J A山形おきたま愛菜館、伊佐沢農産直売所、N P O法人レインボープラン市民市場虹の駅の各団体の支援でスタートしたと。そして、栽培履歴等の指導管理については、各団体をお願いしてきたという経緯があったということです。平成26年の4月から、団体加入から個人加入へというふうに移行をしまして、その開設以降、新たな農業者の加入がないということもあって、栽培履歴の提出を求めているなかったということでした。

今後は、これを改善していくということでよろしくお願ひしたいということでございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 口で安心・安全ということではなくて、こういったもの、この要するに書類でやっぱり確認できるようにしておかないと、なかなか難しい状況だと思いますので、これから市内の方以外にも、今度は販売なざるわけですから、この部分に関しては特に守られるようにお願ひをいたします。

あと、菜なポートの平成26年度、27年度の月別の売り上げを確認しますと、年間平均月売り上げより下回っている月は1月、2月、3月、4月、6月、11月と。特に顕著に売り上げが減少するのが1月から3月、1月から3月までの売り上げ確保のため対策を考えているのかと。現状は一般市場からの仕入れでしのぐとありますが、これでよしと考えるのでしょうか、教えていただきたいのですがよろしくお願ひします。

○**洪谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 1月から3月の売り上げ確保対策であります。現状は一般市場からの仕入れですが、これは品ぞろえの面からいうと、ある程度は必要かなというふうに思っております。

それから、今現在、山形県やJ Aのほうでハウスなどの園芸作物の振興にも努めてきているという動きもありますので、この辺とも連携して品物が出てくることを期待したいと思っております。

あともう一つは、地場産業の特産品の振興という観点からしますと、6次産業化、地域資源を磨き上げて、そして、加工品を考えていくというふうなことも非常に重要なことだと思いますので、そういったものでも対応していきたいというふうに考えます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 観光交流センターの指定管理表積算表より直売所の売り上げ予測として、平成29年度は1億8,000万円で、9月定例会、予算総括質疑の宇津木委員の質疑の回答として、場所の変更や売り場の減少などがあり、予測されたとのことなんですけども、26年度と27年度売り上げが11.7%上昇をしていることも考えると、交通量が現在の場所として比較して5倍程度ふえることを考えると、余りにも少なくないかというふうに考えるんですがいかがでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この件については、9月定例会でお答えしたとおりであります。売り上げの積算はかたく見ているということでございます。

今後、この積算を超えるように指定管理者とともに努力していかなければならないというふうに考えております。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、フードテイティングコーナーについて、地元産品を活用した魅力ある商品を提供することとし、地場創作メニューの提供を行うとあります。9月定例会の宇津木議員の質問で、売り上げ積算の根拠が近隣の直売所などを聞き取りしながら、これも季節ごとの平日、そして土日、祝日で毎月の売り上げを想定して積み上げたということなんですけど、なぜこれ近隣の直売所の意見を参考としているのか、同程度のやっぱり道の駅のフードコーナーの売り上げを参考としないのはなぜなのでしょう。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この件につきましては、フードテイティングコーナーは、まず、直売所とか物産とも異なって初めてのものでもあるということで、近隣の直売所を参考にしたというのは、客層の嗜好も類似しているのではないかなというふうなことなどを話し合っ、そういう想定がありました。

なお、同程度の道の駅のフードコーナーの売り上げなどについては今後とも調査しながら、目標設定の際に参考としていきたいなというふうに考えております。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 フードテイティングコーナーだと、収支がマイナス658万3,000円というふうに計算上はなってます。詳細見ると、売り上げが1,000万円で、人件費が789万6,000円、調理人1名、臨時1名、パート2名で83万3,000円の売り上げを稼ぐ、月、月30日稼働した場合は2万7,000円です。1日2万7,000円稼ぐのに本当に4名必要ですかということなんです、最初から。

ここで最低限稼ぐ必要ある売り上げに関していうと、人件費、売上原価、光熱費、消耗品費、その他費用で大体2,687万円稼がないと基本にペイしません。だから、こうなってくると、現

状の売り上げ1,000万円という考え方からすると赤字は絶対なくならないと思うんですけど、こういったことに関して何か考えていることがあるのでしょうか。何で最初からマイナス収支を出してくるのがよく理解できないので、教えていただきたいのでよろしくをお願いします。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 このことにつきましても、今後、指定管理者ともお話し合いを持っていますが、場合によっては当初からフルの人が本当にいるのかどうか、その辺の検討も必要かと思えます。検討してまいります。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、決算処理に関してなんですけど、観光交流センターについては地場産の振興センターの処理となると思うんですけど、単独で決算内容とすることは可能なのでしょうか。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 収支という意味では可能だと思ってます。指定管理料の積算をしたときに収支予算書がありますので、これに沿って収支の実績を出していくことはできると考えます。

なお、長井市の公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の施行規則、この中に事業報告書の作成及び提出というものもありまして、管理業務に係る経理の状況を毎年度報告いただくことになっているということですので、この辺からも可能ではないかと考えます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、駅長に対して達成すべきノルマに関してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、駅長の役割ということで考えた場合ですが、設置条例の目的を達成するために必要な事業を展開することだと考えております。設置目的というのは、特産物の紹

介、地域情報の発信による観光交流の推進、市の産業振興、中心市街地の活性化というふうにしております。

そもそも指定管理者の制度というのは、国の総務省によりますと住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設である公の施設において、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成する、そういったために設けられた制度であると、そして業務委託とは別物であるというふうなものであります。指定管理料の範囲内で管理運営できることが駅長としての責務というふうにご考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、地場産業振興センターの事業計画では、売り上げを達成させるための方策が書いてない、あと、基本方針、目標について具体的な数字が何もないと、あと、直売所の集客数の目標、あと、物産集客の目標値、あと、フードの来客数の目標値、あと、観光インフォメーション来訪者の目標値、これなぜ書いてないのか、数値であらわせないものなのかどうなのかということはいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 数値につきましては、収支予算書に示しておりますが、まず、この事業計画書であります。先ほど申し上げました指定管理者に関する条例のほうに、第3条に指定管理者指定申請書の当該施設の管理に係る事業計画というものであります。この示している事業計画というのは、指定管理の施設を維持管理していくための事業計画であるということになります。ですので、個々の売り上げを達成するための方策までは求めていないということになっております。

なお、事業運営の自主性としまして、民間事業者が有する自由な発想を活用して自主事業な

どを行ってもらいながら、集客や売り上げを伸ばすということは大いに期待していきたいというふうにご考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その目標とする数字ってないってことでいいんですか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 目標とする数値というのは指定管理料を積算するときに算出しました売り上げの目標がございます。それが、その目標につきましては、先ほど議員もおっしゃっておりますが、直売所が1億8,000万円、物産が7,000万円、フードコーナーが1,000万円というふうな数字でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やっぱりこういった事業する場合に金額という部分もあると思うんですけども、延べ人数的には、観光に関しては絶対延べ人数ではかってらっしゃるかと思うんですね、今まで、そうした場合に、やっぱりある程度人数的な目標値を設定していかないと比較ができない、売り上げではなかなかという部分もあると思いますので、その辺に関しては今後検討していただいて、人数的な目標値をぜひ設定していただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願います。

あと、指定管理料として平成29年から平成31年、平成29年は2,500万7,000円、平成30年度、1,974万9,000円、平成31年度は1,275万5,000円を予測していますけれども、このランニングコスト、いつまで行政は負担するというふうにご考えていらっしゃるのか、その辺に関して回答があればよろしく願います。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この指定管理料ということでございますが、9月定例会にお示しして、平成29年度から3カ年を想定し債務負担行為の設定を議決いただいたと、そして今後、管理業務

に係る経理の状況、これを毎年度まず報告いただくと、そして3年目の最終年度におきましては、評価の制度というのがありまして、この事業について評価していくということがございます。指定管理料につきましては、その評価結果を踏まえて検討していくことになるというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** では、市長に伺いたいですけれども、いつも思うことですが、最低限運用費用というのは自分たちで稼ぐべきだと思っています。今回の観光交流センターに関しても当然その部分で売れるものがあるというか、そういった自分で稼ぐ手段があるわけですから、そういった形で利益を上げていっていただきたいと思っています。やはり利益を上げて、こういった事業をする場合に利益を上げて、新しい事業費用として雇用をさらにふやすと、観光交流センターによって雇用をふやすということもある程度計画的に考えていくことがこういった新規事業を行う場合必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、その前にちょっと論点がずれておりますので、そののところをご理解いただきたいと思います。

観光交流センターは、観光交流の振興が目的の施設でございます。したがって、国の補助事業を使って市が公共施設として整備したところなんです。したがって、利益を上げるということを前提に出すことは、これは補助事業の対象にならないということをまずご理解いただきたい。

したがって、何万人の観光客を、そしてどのぐらい利益を上げるかということは指定管理者である地場産業振興センター、予定者である、そこがつくるんだしたら、これは我々が何も関知するところではないんですが、我々のほうから何ぼ利益上げろとか、何ぼの人数入れろとい

うことを指定するということは指定管理制度上できませんし、我々としてはあそこの施設はあくまでも長井市が策定した観光振興計画、これも平成25年度に策定したわけですが、10年間で観光客を20万人ふやして12億円の経済波及効果を上げるんだということが目的でありますから、それが観光交流センターによって達成されるということが目的なんです。

内谷議員おっしゃるのもわかるんですが、地場産業振興センターについては、スーパーではないんですけれども、この長井市内では私が考えているには最も観光物産についてノウハウを持って、なおかつ農産物についても、農家です、そういったことについての販売について、もう実験店舗、菜なポートをやっているわけですから、最も適任であると、そこで地場産業振興センターで利益を上げた場合は、市の外郭団体、財団法人でありますから、したがって何らかの形で市に還元してくるものというふうに考えてます。指定管理料はトイレ、24時間365日なわけですよ、それと観光交流センターの中に入っておりますやまがた長井観光局、あるいは観光協会、また、黒獅子の里案内人などの皆さんにもご協力いただいておりますけれども、そういった部分で利益を上げる部分じゃないんですね。

あとは、便宜上はフードテイティングコーナーというような言い方をして、ある程度は汎用性はあるんですが、まちづくり紹介コーナーとか、あとは新商品の紹介コーナーとか、そういうことで利益を前面に押し出した施設じゃないもんですから、いろんなところでおっしゃるのはごもっともなんです、わかるんです、しかし、議場でどうなるんだということを言うというのは、やっぱり谷澤参事がお答え申し上げるのが限界だと思います。

あとは、指定管理というのは業務委託ではありませんので、あくまでもそこが適任だと思ったら、あとは指定管理された受けた団体が自分

たちのノウハウを活用してより多くのお客様に来ていただいて、多くのものも売っていただいて、なおかつ公的目的も達成するということが目標でありますので、そこについて利益を上げないんでどうするんだということはおもったもんですが、市のほうで利益を上げろということ、目的の建物じゃないもんですから、非常にそこが歯切れの悪いということはお理解いただきたいと。

その上で、済みません、時間ないのでお答えしたいと思いますが、新規事業については、実質的に雇用がふえる部分についてはテイस्टィングコーナー、あそこは3名から4名、新たに雇用で、あとはこれは業務委託みたいな格好で委託になることになるとは思います、それと地場産業振興センターの職員とも非常にダブるので、純粋に何名雇用がふえるということもなかなか言いにくいんですが、基本的には合わせて実際は七、八名ぐらいの雇用しかあそこではふえないと。ただ、それ以前に観光交流センターを前提にやまがた長井観光局という部分で雇用がふえていますので、それらも含めて、やっぱり当初見込んだパートなども含めれば30名ぐらいは何かの形でふえるものだというふうに思っております。

なお、雇用についてはできるだけパートとか定時補助職員ということだけでなく、職員として採用していただけるような、そういった市からの依頼もしていかなきゃいけないとは思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 私、質問させていただいているのは、とにかく観光交流センターが成功しなくてはならないということが第一にあります。ですから、あそこが利益出す場所じゃなくとも、地場産には利益を出していただきたい、地場産のほうで利益を出して雇用をどんどん広げてもらいたいという意識がありますので、そ

ういった形で質問をさせていただいてますので、その辺は市長とそれほど意見は変わってないのかなと思います。

地場産業振興センターに関しましても、当然ああいった建物、自分らで建てれば当然償却費というのがかなり絡んでるはずなんです、それがゼロで商売できてるわけですから、それに関しては地場産業振興センターもその思いは強く受けとめて、いかにして客を呼び込むかということを考えていかないとだめだと思っておりますので、いろんなことを話ささせていただいてきましたので、その辺はちょっと、言っちゃいけない部分もあるのかどうかはわからないんですけども、その辺を強く求めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷議員おっしゃるとおりで、あそこの施設の目的は観光交流客を、とにかくやまがた長井観光局と観光交流センターを拠点として、まちなかに多くの観光客、交流客へ入ってもらおうと、そして市内の商店街であったり、あるいは農産物だったり農家だったり、あと、食品加工であったり、そうした人たちの利益を上げてもらうと、そっちで雇用をふやす。私どものあそこは直接的には地場産業振興センターやっているわけですが、あそこで利益を地場産業振興センター上げていただくことによって、地場産業振興センターに私ども補助金やっているやつを、あれをできるだけ少なくしたい、そこで削減したいというふうに考えているところです。

だから考えていることは一緒なんです、なかなかあそこで市民からもなぜもうけないんだ、もっともうかるようにしなきゃだめじゃないかという声がありますけれども、そんなことで、なかなか市のほうではもうけようもうけようということは前面に出せないということをご理解いただきたいと思っております。ありがとうございます

した。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 4番目に質問いたします、宇津木正紀であります。私は、一問一答方式の質問をさせていただきます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の大きな2項目について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

大きな1番目は、間口除雪についてであります。

中項目の(1)村山市の間口除雪について。

最初に建設参事に伺います。村山市長選挙で志布隆夫市長が間口除雪を選挙公約の一つに掲げ当選しました。村山市の間口除雪はどのような方法でどのような世帯を対象に行っているのか、年間の費用はどれぐらいかかっているのか、間口除雪実施前と実施後の違いはわかればどれぐらいなのか、また、1時間当たりの平均的な単価はどれぐらいなのか、わかる範囲内で情報があれば教えていただきたいと思います。

以後、質問席から一問一答方式の質問を続けます。答弁よろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** 村山市では、暮らしやすい環境づくりのため、可能な限り住宅等の間口に配慮したきめ細やかな除雪を推進しております。

具体的には、排土板の角度調整、あと、通過

後にバックして再度除雪することで間口に雪の塊を残さない除雪を目標として掲げております。

基本的には、1台の除雪機で対応いたしますが、一部幹線市道の大型ドーザーの除雪の場合はその後を小型ドーザーが追いかけて、2台体制で間口除雪を行っております。

当然のことながら、早朝除雪については午前7時の完了を目標としており、間口除雪による遅延を防ぐために、1つには除雪機の増車、平成27年度、72台でございましたが、平成28年度、82台でございます。2つ目に、日中除雪の強化、日中の拡幅調整を行うことで早朝除雪の負担軽減を図る。3つ目に、雪押し場の確保を対策として行っております。

対象世帯は、間口除雪を開始した平成22年度は高齢者世帯を対象に楯岡地区で試験的に実施し、平成23、24年度は市内全域の高齢者の間口除雪、平成25年度からは市内全域全世帯を対象に行っております。

村山市の年間費用ですが、除雪委託、借り上げ、排雪料合計で少雪でありました平成27年度が約1億1,500万円、豪雪でありました平成26年度が約2億4,100万円、除雪延長は268キロでございます。この除雪経費を年間稼働時間で除した時間当たりの単価ですが、平成27年度が1万9,300円、平成26年度が1万9,400円で、間口除雪施行前と比べますと約1.4倍の経費ということでございます。

当長井市では、同基準の積算で平成27年度が約1億4,000万円、平成26年度が約4億7,600万円で、除雪延長が324キロでございます。

ちなみに、村山市の年間降雪量ですが、平成26年度506センチメートル、同年の長井市は956センチメートルで、長井市の約半分でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な説明ありがとうございました。